

議決権行使レポート

証券コード 6644

会社名 大崎電気工業

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金処分の件	○		
第2号議案 取締役1名選任の件			
黒木 彰子 氏	○		
第3号議案 監査役1名選任の件			
北井 久美子 氏	○		

上記の推奨をした理由

第1号議案：剰余金処分の件

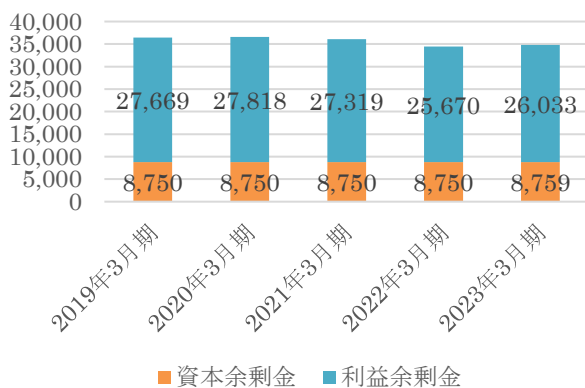
第1号議案について、剰余金の処分方法について賛成した。

大崎電気工業は、例年通り1株につき10円、年間合計20円を配当としている。

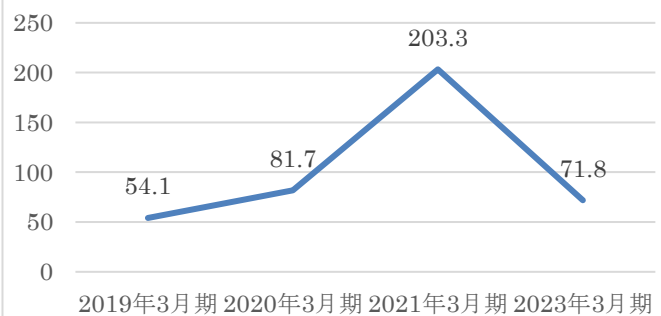
まず、今期の配当性向は71.8%であるから、ISSが株主総会で賛成票を投票する、配当性向の基準の15%~100%という範囲内に収まっており、一般的に見て全く問題のない値である。

また、資本剰余金も利益剰余金も十分に維持されているため、配当が経営に悪影響を及ぼしているとは言えない。よって賛成。

【図表1】 資本剰余金と利益剰余金の推移
(百万円)



【図表2】 配当性向の推移
(%)



※図表2において、親会社帰属当期純利益が負となったため2022年3月期の値は負となる。

第2号議案：取締役1名選任の件

第2号議案について、黒木彰子氏の選任に賛成した。

まず、現職の取締役の方々は全員男性である。それゆえ、取締役会における多様な視点を確保するためにも、女性である同氏の選任は適当である。また、大崎電気工業株式会社の株主総会参考資料のスキル・マトリックスによると、他の取締役が精通していない、法務ガバナンスリスクマネジメントの分野や人事・労務・人材開発の分野に精通しているという。このように、他者が持っていない専門知識を有する存在は貴重である。さらに、同氏の独立性については、問題ないといえる。したがって、同氏の選任に賛成である。

また、同氏は新任の取締役であるため、取締役会への出席状況などからは、取締役に適任か判断することはできない。

第3号議案：監査役1名選任の件

第3号議案について、北井久美子氏の選任に賛成した。

同氏は、弁護士として法律に関する深い専門知識を持っていることに加え、中央省庁で要職を務めた経験から、様々な分野において幅広い見識を持っていることも予測される。そのような経験から培われた、法務や労務に関する知識は、監査役を務める上で、役に立つと思う。そして、同氏は大崎電気工業株式会社と特別な利害関係はないと思われる。

また、2019年から同氏は大崎電気工業株式会社の監査役を行っているが、それ以来、適切に業務を遂行している。また、同氏の取締役会、監査役会への出席率は100%である。

以上の事実と推測から、同氏の監査役の再任に反対する理由はないと思われる。よって、賛成。

参考資料

大崎電気工業ホームページ [大崎電気工業株式会社 \(osaki.co.jp\)](http://osaki.co.jp)

ISS 2023 年度版議決権行使基準

[Japan-Voting-Guidelines-Japanese.pdf \(issgovernance.com\)](https://www.issgovernance.com/Japan-Voting-Guidelines-Japanese.pdf)